

日時 令和3年5月28日(金)  
午後2時00分～午後4時30分  
場所 市民活動サポートセンター北ラウンジ

第 2 回  
さいたま市市民活動推進委員会  
会 議 録

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 令和3年度マッチングファンド一般助成事業の進捗状況について
  - (2) 市民活動及び協働の推進について
- 3 その他
- 4 閉 会

さいたま市市民局市民生活部  
市民協働推進課

出席者名簿		
委員	阿部	成男(市民活動団体の代表者)
(50音順)	新井	恭代(公募により募集した市民)
	大木	洵人(公募により募集した市民)
	岡	志寿子(公募により募集した市民)
	織田	真由美(市職員)
	尾館	祐平(市民活動団体の代表者)
	佐々木	誠(学識経験を有する者)
	谷崎	美智子(公募により募集した市民)
	福島	まり子(市民活動団体の代表者)
	藤原	悌子(市民活動団体の代表者)
	古川	晶子(市民活動団体の代表者)
	松岡	進(公募により募集した市民)
	山口	恵美子(市民活動団体の代表者)
事務局	千葉	元博(市民協働推進課係長)
	中川	菜々子(市民協働推進課主事)
	高橋	隼(市民協働推進課主事)
欠席者	池田	宏(大学又は事業者の代表者)
	大高	研道(学識経験を有する者)
	島田	正次(市民活動団体の代表者)
	田中	亜弓(公募により募集した市民)
	永沢	映(学識経験を有する者)
	山本	和広(市民活動団体の代表者)
	横山	由紀子(大学又は事業者の代表者)

## 1 開会

- 定足数の確認
- 傍聴者の確認

## 2 議題

### ■議題（1）令和3年度マッチングファンド一般助成事業の進捗状況について

#### ○事務局

資料2の令和3年度マッチングファンド進捗状況表について説明。

#### ○佐々木委員長

ただいまの説明に対して質問はありますか。

#### ○松岡委員

令和2年度事業について、団体が事業を変更したい場合にはどのように取り扱われているのでしょうか。

#### ○事務局

変更の申請は、今年度も予算の組み替えにおいても、申請はいただくものと考えております。

#### ○佐々木委員長

今、東京では緊急事態宣言が延長されていまして、埼玉県も蔓延防止等重点措置ということで、いまのところ影響はありますか。

#### ○事務局

今の時点では、あまり影響はありませんが、今後オリンピックがあり、感染拡大があれば影響が出てくると想定しています。団体には、影響がある場合を想定し事業を考えていただいています。

### ■議題（2）市民活動及び協働の推進について

#### ○佐々木委員長

議題2市民活動及び協働の推進について、まずは諮問について振り返ります。

今期の市民活動推進委員会は、「持続可能で豊かな地域社会の形成に資する市民活動及び

協働の推進について」市長から諮問されたわけですが、これは、コロナ禍等の価値観が変容する状況を踏まえて、市民活動や協働というものが、どのような貢献をすることができるのか、或いは行政はどのような支援をすべきかについて、この2年間討議していきます。

前期の第7期委員会では指針の改定に関する答申を行いました。指針の改定ということ、内容はさいたま市の市民活動や協働の進むべき方向性という抽象的なものだったと思います。市はこの方向性に基づいて施策を今後検討し、実施していくところです。

対して今期の第8期委員会では、具体的な施策について答申を行うということが一つの違いであります。第7期の方向性という抽象的なものではなく、第8期では市が重点的に取り組むべき具体的な施策について、答申してまとめていこうというものです。

第7期答申は平成18年度の策定から一度も改定のなかった指針の方向性を、現在の価値に即したものに示すよう示したものです。今期の諮問にもある価値観の変容という社会背景を踏まえたものになります。

そのため、今期の私たちが答申で示す内容は、第7期答申で示した方向性に沿ったものになります。今説明したことは、当日配布資料として図解の方がありますので、また後ほど事務局の説明で確認していただければと思います。この点に関しては答申をまとめる際の前提として抑えていただければと思います。

また、今日の委員会は、日々みなさんが感じられていることとともに、市民活動の現状とあるべき姿について、対話によるワークショップを通じて、検討協議を行っていききたいということで事務局と準備を進めてきました。

ワークショップの方法については、事前に事務局と決めさせてもらっていますので、このように進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

資料3・5及び参考資料1・2について説明。

#### ○佐々木委員長

それでは次に、討議に移ります。討議とはいっても全員で行うと話す時間が限られてしまうので、全員がなるべく発言し、多様な意見を取り入れられるようなワークショップの手法を利用して討議を行います。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

資料4-1について説明。また、グループファシリテーターについて、協力を依頼。

#### ○佐々木委員長

ワールドカフェは世界中のいろんな人たち、異文化の人たちとわかり合うことがなかなか

か難しいような人たちも、カフェでくつろいだ雰囲気じゃべるという中で、いろんな価値観や違いに気づいたりする、何かそういう気づきを得るための手法です。

説明があったように、次回以降の材料にしたいので、今回は、テーブルオーナーの立場がもうすでに決まっていますが、他に書記を指名させていただきます。結構いいキーワードとかコメントが出てきたのに残らないのもったいないので、ぜひしゃべった方は自分で書いていただくとありがたいです。それを補完するような形でいろんな方にも協力をしていただこうと思っております。なにか質問はありますか。

○福島委員

二つのテーマについて20分間で話すということは、10分ずつ話すことでいいですか。それともこの二つを同時に20分話すのですか。

○事務局

同時に話すものと思っています。ご自身の活動、もしくはよく知っているとか、その活動の中で、自分が感じるうまくいっていること、うまくいってないことっていうことをお話していただくと、活動している中で自然と理想の姿が浮かぶと思いますのでお話をいただきたいと考えております。

○福島委員

よく最初の何分間は皆さん一人で考える時間を取りますが、今回はどのようにしますか。

○事務局

今回は考える時間っていうのは特に設けていません。お話ししながらどなたかの考えに触発されて、ご自身のその経験をお話いただければと考えております。

○松岡委員

随分早くこの原案作成に向けた意見の発想とかキーワードとかを今回やるわけですが、いつごろまでにその原案は作る予定なのですか。

○事務局

原案は、令和4年度の早い段階で文章にまとめ、令和4年度に1年間かけて内容を精査しながら、年度末に答申する流れです。

今年度は、その答申の文書を作成するためのキーワードを発想し、キーワードでどれが大切かまとめていただくという1年間になるということ、委員長とも打ち合わせで共有しています。

○佐々木委員長

第7期の答申37ページに、2年間どういうことをやったかっていうのは書いてありますが、それを見ると、2年度にわたる中でこの討議の機会は3回です。マッチングファンドの審査もありますので、答申の原案ができるためには、今年度の3回を有効に使おうということです。それでは、ワークショップに移ります。

○事務局

グループ分け、時間管理について説明。

《ワークショップ20分、20分》

《途中5分休憩》

《ワークショップ20分、15分》

○事務局

各グループの模造紙を閲覧する時間の説明。

《閲覧4分》

○佐々木委員長

皆さんで感じたことを共有していると思うのですが、最後何か特に気になったところを少し深掘りする時間として、意見交換します。

私が感じたのは、なかなか聞くことのできない生の活動の話が聞けて、今後の委員会も進めやすくなったような気がしています。

ぜひ質問をしていただきたいと思います。質問はありますか。

○阿部委員

Bグループの市の方針の影響っていうのは、どんなことが議論されたのでしょうか。

○尾舘委員

市の方針の影響というのは、主に子育ての内容で、これまで子育て政策みたいなものは市の方針が薄くて、近年になって大きく打ち出されて、窓口での対応が大きく変わったという実態について話が出ていました。

公民館を予約する時にも、子育て関係だと優遇してくれたり、話が通りやすかったりっていうところで、市の方針が大きく変わったことを実体験として感じ、影響が大きいんだなど

いうことで書きました。

○古川委員

市民活動とか協働を推進していく、さらにSDGsが入ってきて、誰一人取り残さないということであれば、活動するテーマの提示をしていく必要があるかなというふうに思います。

今のところ実際、自発的に立ち上がっている団体の支援だけなので、市民協働推進課が団体さんを発掘し、協働しませんかと声をかけられるといった行動をしてもいいし、或いはその既存の団体さんで、扱うテーマをそちらのものに切り替えることも可能性としてはあるかなと思います。コロナもあって大きな問題になっているので、SDGsを掲げるなら、そういうテーマを取り扱ったらどうかなと話しました。

○佐々木委員長

今までマジョリティの制度が多かったけれども、そうではない、すごい興味を持っている人が少ないかもしれない、行政が取り上げていないテーマも発掘するといったのではないかとといったことですね。それこそ市民活動の本論でしょうね。

○谷崎委員

役員がくじ引き、新住民が多い、自主性でないと書いてあるのですが、これってどういう内容だったのでしょうか。

○松岡委員

私の住んでいる400世帯ぐらいのマンションは、役員が持ち回りです。特に会長になるといういろいろやることが多いものですから、手を挙げてくれればいいのですが、皆さん手を挙げないので、くじ引きをやりました。それが市民活動に当たるのかという話から、そういう話になりました。

○佐々木委員長

自主性、自主的だとかそういうキーワードが市民活動とは何かみたいなことがあって、結構重要な切り口かなと思います。

○大木委員

結構職員さんに関することのテーマが多いのかなと思っていて、Bのグループでも職員の成功体験が少ないとかありますし、Aのグループでも異動が多いというようなことが書いてあったと思います。これは制度の話だと思うので、なんとかなるのではないかなと気になりました。

#### ○織田委員

職員の代表の立場としてお話いたしますと、異動は職員の人事評価があったり、それから自己申告とかといった制度もあるのですが、それはすべて通るというものでもなく、その時々職員の構成とかそういったことで、異動が決まってしまうところがあります。

市民協働の専門職みたいなものはないのですが、市民協働というのはどこの職場に行っても念頭に入れておかななくてはいけないというふうに我々は思っています。また、総合振興計画が変わりまして、その最初にも市民協働について書いてあります。市としても注目しているというところですので、新しく入ってきた職員は、そういうことを学ばせているので、時間がかかるかもしれないですけど、努力しています。

#### ○尾館委員

書いた趣旨としては、団体としてその担当者と協働がうまくいっていたのに、他の人が新しく入られて、上手く団体と協働が進まなくなったり、引き継ぎが煩雑になってしまう、上手くいっていたのが頓挫してしまうというもったいないことになるのかなというところで、うまくいかない事例として、職員の異動を挙げました。

#### ○佐々木委員長

いくつか意見を聞かせていただいて、今期からの委員の方も楽しく参加できましたかなと思います。ワークショップのいいところはフラットに、声の大小とか口がうまい人、下手な人あまり関係なく意見が出せるので、結構有意義なのかなと思います。次回以降もまたよろしく願います。

### 3 その他

#### ○事務局

《事務連絡》

### 4 閉会



議事録署名委員

委員長

佐々木 誠